

4月1日(水)から事前相談を受け付け

被災した宅地の擁壁の改修や新設にかかる費用を助成

2019年の台風15号・19号、10月25日の大雨で被災した宅地の擁壁の改修や新設にかかる費用を助成します。

なお、事前相談を4月から受け付けます。

助成額 工事費用の3分の1（上限＝300万円）

申請方法 5月1日(金)から、申請書（4月27日(月)から宅地課で配布。ホームページから印刷も可）を宅地課へ直接持参。

事前相談 台風などにより被災したこと、または現況がわかる資料などを持参の上、宅地課へ。

詳しくは、[千葉市 擁壁工事 助成](#)

☎宅地課 ☎245-5317 ☎245-5583

飼い主のいない猫を増やさないために

飼い主のいない猫による、ふん尿、鳴き声などの問題が増えています。人と猫が共生できる住みよいまちにするため、餌やトイレなどの管理を行うほか、避妊去勢手術を施し、数を増やさないようにするなど、地域の中で飼い主のいない猫を適切に管理しましょう。なお、市では、猫の捕獲および排除目的の引き取りは行っていません。

飼い主のいない猫の避妊去勢手術を実施

市獣医師会協力の下、飼い主のいない猫の避妊去勢手術を行います。避妊去勢手術済みと判断できるよう、手術時に耳先をカットします。

対象 市内に生息する飼い主のいない猫

申請対象者 市内在住で、地域の中で飼い主のいない猫の餌やトイレを適切に管理している方、これから適切に管理する方

募集頭数 150頭（1人3頭まで）

申請期間 5月8日(金)・11日(月)・12日(火)9:00～16:00

申請方法 申請書類、返信用封筒（84円切手を貼付）、身分証明書（現住所記載）を動物保護指導センターへ直接持参。

申請書 4月1日(水)から動物保護指導センター、生活衛生課で配布。市ホームページから印刷も可。

公開抽選 5月14日(木)10:00から、動物保護指導センターで。

猫の譲渡会

センターで収容している猫の新しい家族を見つけるための譲渡会です。猫は後日譲り渡します。

日時 4月30日(木)13:30～15:30

会場 動物保護指導センター

対象 愛玩目的で動物を適切に管理し、終生飼うことができる方。

定員 先着20組

申込方法 4月6日(月)から電話で、動物保護指導センターへ。

*成猫は平日見学可（要事前連絡）。

☎動物保護指導センター ☎258-7817 ☎258-7818

動物介在教育活動ボランティア養成講座

犬との正しい触れ合い方、命の大切さなどを子どもたちに伝える活動をするボランティアを養成します。

日時 5月13日(水)、6月10日(水)、7月8日(水)10:00～12:00 全3回

会場 動物保護指導センター **定員** 先着10人

申込方法 4月6日(月)から電話で、日本動物病院協会へ。FAX・☎capp@jaha.or.jpも可（必要事項のほか、犬を飼っている方は犬種・名前・年齢を明記）。

☎日本動物病院協会 ☎03-6262-5770（平日13:00～17:00）

☎03-6262-5253

就職や退職に伴う国民健康保険の手続きを忘れずに！

就職や退職に伴い、国民健康保険を脱退・加入する場合は、原因が生じた日から原則14日以内に、区役所市民総合窓口課、市民センター、電子申請（脱退のみ）で手続きが必要です。

手続方法など詳しくは、[千葉市 国民健康保険](#)

勤務先の健康保険加入後は国民健康保険証は使えません

国民健康保険証を使用した場合、国民健康保険で負担した医療費を返還する必要があります。

☎区役所市民総合窓口課

中央 ☎221-2131 花見川 ☎275-6255 稲毛 ☎284-6119

若葉 ☎233-8131 緑 ☎292-8119 美浜 ☎270-3131

健康保険課 ☎245-5145 ☎245-5544

4月1日(水)からLINEなどで受け付け

受動喫煙の被害に関する情報をお寄せください

受動喫煙を防ぐため、改正健康増進法や千葉市受動喫煙の防止に関する条例が4月1日(水)から本格的に施行されます。

市では、これらの法令の規制効果を高めるため、法令違反による受動喫煙の被害に関する情報をLINEなどで受け付けます。寄せられた情報に基づき調査などを行い、指導などを通して是正を図ります。

皆さんの健康を守るため、受動喫煙の防止にご協力ください。

LINEで送る場合＝「千葉市受動喫煙SOS情報受付窓口」を友だち登録した後、画面の手順に従って送信してください（24時間、自動受付）。



それ以外の場合＝ホームページから。健康推進課へ電話も可。

[千葉市受動喫煙SOS情報受付窓口](#)

こんな情報をお寄せください

- ・喫煙室ではない場所で喫煙させている
- ・喫煙室からたばこの煙が漏れている
- ・喫煙室の標識の掲示がない など

☎健康推進課 ☎245-5201 ☎245-5554

もらえるポイントが増えます

ちばしウォーキングポイント

市では、一人ひとりが無理なく取り組める健康づくりの一つとして、ウォーキングを推進しています。1カ月間で1日平均6,000歩以上のウォーキングを継続した方へ、ちばシティポイントを付与します。4月からポイント付与条件が変わり、もらえるポイントが増えます。

貯まったポイントは、WAONポイントや、動物公園の入場券・観光船乗船券など千葉市ならではの特典に交換できます。



編集担当 W

ウォーキングを続けて健康とポイントを獲得しましょう。参加方法など詳しくは、[ちばしウォーキングポイント](#)

付与条件 ・毎月1日平均6,000歩を達成＝50ポイント（年間最大600ポイント）

・3カ月に1回ウォーキングによる健康状態の変化を振り返り、健康づくりを宣言＝100ポイント（年間最大400ポイント）

☎ちばしウォーキングサポート事務局

☎0570-056-132（平日9:30～18:30）

健康支援課 ☎238-9968 ☎238-9946